

『古今著聞集』の副助詞ダニとサへ

—中世説話集における〈相対的輕少性〉〈周縁波及性〉の意義の一確認(其三)—

田中敏生

【キーワード】古今著聞集 副助詞 ダニ サへ 相対的輕少性 周縁波及性

【論文概要】『古今著聞集』から副助詞ダニとサへとの用例を取り上げて、これらの語の基本的意義を〈相対的輕少性〉及び〈周縁波及性〉に求めるといふ観点から、そのふるまい方の記述を試みる。その際、ダニについては、①願望表現、②仮定条件句、③否定述語、④類推表現などで、それぞれのように用いられているかを検討し、そのことを通して〈相対的輕少性〉の意義がどの程度に保たれているかを確かめる。また、サへについても〈周縁波及性〉の意義のありようについて検討する。それによって、平安時代と概ね同質的なありようの認められることが明らかにされる。

はじめに

本稿は、『古今著聞集』から副助詞ダニとサへとの用例を取り上げて、これらの語の基本的意義を〈相対的輕少性〉及び〈周縁波及性〉に求めるといふ観点から、そのふるまい方の記述を試みるものである。

平安時代のダニは、〈相対的輕少性〉の意義を有するものであったと考えられる。即ち、①願望表現においては「せめてもの願い」を表わし、②仮定条件句にあつては「最低十分条件」としての条件句を構成し、③否定述語との組み合わせにおいては「皆無性」の表現に加わり、④類推表現に際しては類推の基盤となる事柄を形成する——およそそのようなあり方において、基本的意義を発揮するありさまが観察されるわけである（文献⑧～⑮）。このうち、願望表現での用法は比較的早く衰え、残る三つの用法も、室町時代を経て江戸初期にはサへによって取って代わられるとされ

る（注①）。こうした大きな流れの中にあつて、ダニやサへは、鎌倉時代にはどのような様相を呈していたのだろうか。

中世のダニについては、夙く加納協三郎氏によって調査がなされ、著聞集についても言及がなされているが（注②）、ここでは、先の四つの用法がどのように保たれ、〈相対的輕少性〉の意義がどの程度に認められるのかといった観点から、あらためて観察を試みたい。

また、平安時代のサへは〈周縁波及性〉の意義を有するものであったと考えられるが（文献⑯～㉓）、中世においてそれがどのような状態にあつたかということについても、検討を施したい。

『古今著聞集』が建長六年（一二五四）の序文を持つことはよく知られているが、このような作業によって、鎌倉時代におけるこれら二つの助詞のありようを、この文献での用例の限りに明らかにしておこうというのが、本稿のねらいである。

以下本稿では、右のような考え方のもとに、ダニとサヘとの用例を左のように分かちながら見て行く(下の括弧内のアラビア数字は、そこに含まれる和歌の用例数。またへ)内の数字は他の文献からの抄入とされるものの用例数。用例数については注②参照)。それによって明らかにされる事柄を予め結論的に記しておくならば、これら二つの助詞は、ダニの願望表現や仮定条件句での用法に活勢を欠くものの、基本的には平安時代と概ね同質的なありようを保っていることが認められてよいのではないかと思われる。

[甲]ダニ (二五例)(4例)(四例)

(1) 願望表現 一例(1例)(二例)

(2) 仮定条件句 一例(二例)

(3) 否定述語 一四例(2例)(二例)

(4) 類推表現 九例(1例)(二例)

[乙]サヘ (二〇例)(3例)(五例)

一 願望・仮定・否定述語(ダニの様相・一)

第一に、願望表現と関わるダニは一例見える。一般に願望表現で用いられるダニは、その接する要素の輕少要因性を示すことで、願望の内容を大きく引き下げ、「せめてもの願い」とも言うべき意味を表わすのに与る。所謂「最低限願望」(文献⑦、三七頁)の用法である。(相対的輕少性)の意義がそのようにはたらくと考えられよう。そのあり方は、次の用例においても、変わることなく認められる(用例冒頭の*印は、抄入された本文であることを示す。(付記)参照)。

*①歌(一七五)(上・二五)(《わびつ、はなれだに君にとこなれよかは

さぬ夜はの枕なりとも》(巻五(和歌)・一九六話)(十訓・十・四七)

右は、藤原公能(一一一五く六一)が、ある女房に獅子をかたどった枕

を贈ったときの歌である。千載集(巻十四・九〇〇)ではその子息の実家(一一四五く九三)の詠とされ、詞書は《忍びて物申ける女の、消息をだに通はし難く侍けるを、唐の枕の下に獅子つくりたるが口のうちに深く隠してつかはしける》(新大系)である。歌意は、「恋しくて苦しいものだから、せめてお前だけでもあの人の寢床に親しんでほしい。私自身はそこに居なくて枕を交わさないのであつても」といったふうにならう。なるうことなら自分自身がそこに居たいわけだが、それが叶わぬならせめてといった思いを、枕に託している。そうしたあり方において、〈相対的輕少性〉の意義が発揮されていると言えよう(注③)。

平安時代にあつて願望表現で用いられるダニは、和歌では後拾遺でも活勢を保っているが、散文では既に枕草子あたりから減少傾向が見える(文献⑮、一〇三頁)。そして鎌倉時代に入ると、著聞集(和歌を除く)・沙石集・愚管抄などでは用例が見出されなくなるとされる(文献④、一六五頁)。そうしたありようが改めて確認されるのだと言えよう。

第二に、仮定条件句で用いられたダニも一例である。一般に仮定条件句で用いられるダニは、後件成立のための要件を、十全と想定される段階から大きく引き下がったものへと押し下げるはたらきをしようと見えよう。それによって、後件が成り立つためには、僅かにこれだけの要件が満たされるだけで十分だといった意味合いが表わされる。そうした意味で、この種の条件の表わすものを「最低十分条件」と呼ぶことも許されよう。(相対的輕少性)の意義がそのように発揮されるわけである。そのあり方は、次の例においても十分にあらはれる。

*①(四四六)(下・二五五)(《(前略)われはぬすまんとだにおもは、

仲正いかにまもるとも、それにさはらじ》(巻十六(興言利口)・五

七五話)(十訓・四・三)

右は、仲正という人の秘蔵する美女をめぐって、佐実という人が「何が何でも奪い取って見せる」と気炎を吐く言葉である。女を手に入れるため

には、「その気になる」という、ただそのことだけで十分だといった意味を表わすのに、ダニが用いられている。(相対的軽少性)の意義がそのように発揮されるのだと言えよう(注④)。

第三に、否定述語とともに用いられたダニは、十四例見える。一般に否定述語とともに用いられるダニは、それをしも斥けるべきものとして小さな要素を提示するのにはたつき、最終的にはそれと否定とが組み合わさることで、「皆無性」の意味が形成される。そのような形で(相対的軽少性)の意義が発揮されると考えられよう。以下では、ダニの接する語句がどのような意味で軽少要因性を帯びるかという点に意を留めつつ、用例を見て行く。

まず、次のような例では、ダニの接する語句自身のありようから、その軽少要因性ははっきりと知られる。

- ① (一かはらけ) (二二八) (上・三三三) 《さて酒をす、むれば、日来はすべて一かはらけだにも、えのまぬ下戸なりけるが、大なるしろかはらけにて、二度のみてけり。いま一度とす、めて又一度飲みつ、このうへはさらばとて、馬助(「孝時」)はかへりぬ。》(巻六(管絃歌舞)・二六五話)

- ② 歌(「一房」(四八六) (下・三三三) 《いかなれば世にはおほかるむぎなはの一房にだにたらぬなるらん》(巻十八(飲食)・六三六話)

- ③ (一文半銭) (三三三) (下・六七) 《(前略) われ其中にありながら、一文半銭だにももたねば、其人数につらなることなし。(後略)》(巻十二(博奕)・四二三話)

- ④ (跡) (四九五) (下・三三三) 《その桜もいく程なくてやけぬれば、いまはあとだにもなし。くちをしき事也。》(巻十九(草木)・六五〇話)

- ⑤ (あたり) (四五九) (下・二七七) 《(前略) もろくの人、君(「覺性法親王」)に申して、御手跡にても御念珠にてもをたまはり候て、

身にふれ候ものは、われにをかさる、事候はず。まして(覺性の)御加持など候ぬれば、あたりへだにもよらず候。(後略)》(巻十七(変化)・五九六話)

①は、音楽家の孝時(のちの法深房)編者成季の師匠)が隣家の病人を訪ねて演奏し、病を治した話しの一節である。ここは、癒やされた病人が食欲旺盛になったありさまを述べている。「一かはらけ」の軽少性については、事々しく述べるに及ぶまい。ダニもまた、そのような要素を掲げることで、「酒量の皆無性」を表わすに至る。文献③(九二頁)にいわゆる「弱数量叙述」の述べ方によつて、それがなされるわけである。

②は、ある僧房で「麦縄」(繩の一種)が足りなくなつたときに法眼長真の詠んだ歌である。「ひとふさ」に「僧房一つ」の意を懸けている。「世の中に麦縄はいくらでもあるのに、どうしてこの房一つ分を賄うこともできないのだろう」との意である。「一」が自然数で最も小さな数であることに議論の余地はない。ここでも①と同様のあり方が見られると言えよう。

③は、忠経に仕えていた貧しい侍が、お金が無くて博打の仲間にも入れないことを嘆く言葉である。「一文半銭」が、お金として極めて少額のものであることは詳論を俟たない。「半銭」も数字に準ずると考えるならば、ここでも「弱数量叙述」の言い方にダニの意義が活かされていることになる。

④は、南殿の桜が焼け失せてしまったことを述べている。桜本体に較べて、その「あと」が二次的・間接的な軽少性を帯びることは絮説を要しない。ダニもまたこのあり方を明示することで、「非在の徹底性」を表わすのに与るわけである。

⑤は、人間に取り憑いて渴きを癒していた餓鬼が、覺性法親王(鳥羽帝第五皇子)の法力によつてそれができなくなったことを法親王に訴える言葉である。その人に取り憑くことに較べれば、単に近くへ寄ることは、侵

入の度合いとして極めて軽い。ダニもまた、このあり方を明示することで、「憑依の全き不可能性」を表わすのに与ると言えよう。①～③の前後接語句が数量それ自体において少なさを表わすものだったの対して、④や⑤では、本体的なものに対する二次的・附随的な関係性の面から「小」なるあり方を示すと捉えることもできよう。

次に、左のような例にあつても、動作の軽易なあり方の面から、軽少要因性を見て取ることができよう。

①(五一) (下・三六二)《一条院秘蔵の鷹は》御鷹飼ども面々にとりかひけれども、すべて鳥に目をだにかけざりければ》(卷二十(魚虫禽獸)・六七八話)

*②(二六一) (上・三九七)《六月六日、前右大臣の女、々御にまゐりたまふ。後には大宮の女院と申て、二代の国母におはします。女御にも、

しかるべき人々のかぎりまゐり給。いやしき女などは御目にだにもか、らず。》(卷八(好色)・三三二話)〔なよ竹物語〕

③(二五二) (上・三八一)《家に帰りて、すべて物をだにもいはず、目をも見あはせず、うちそばむきてありければ》(卷八(好色)・三二九話)

④(二五二) (上・三八一)《或日、刑部卿(兼)敦兼) 出仕して、夜に入りて帰りたりけるに、出居に火をだにともさず、装束はぬぎたれども、た、む人もなかりけり。女房ども、みな御前のまびきにしたがひて、さしいづる人もなかりければ》(卷八(好色)・三二九話)

⑤(二三五) (上・三五二)《禅門日来所勞にて侍けるが、其比ことに大事にて、立ぬる事だにかなはざりければ、ふしたる所へ請入て、ねながら対面せられけり。》(卷七(能書)・二九一話)

①は、一条院ご秘蔵の鷹が、鳥を獲るということを一向にしなかつたことを述べている。獲物に目を遣るということは、それに襲いかかつて仕留めることに較べれば、ごく簡易な動作に過ぎない。ダニは、そのような要

素の軽少性を示しつつ否定と組み合わせることで、「鳥への関心の皆無性」を表わすにはたらくと言えよう。

②は、後嵯峨天皇即位のころの後宮の様子を述べている。錚々たる女性達が集まり、つまらぬ者は問題外だったというのである。単に目に止まることは、その人について詳しく調べたり面談を試みたりするのに較べれば、関心の懐き方は極めて薄い。ダニもまた、このあり方を示すことで「関心の皆無性」を表わすものとなっている(注⑤)。

③は、醜貌の夫・敦兼に対する北の方の疎隔のふるまいをめぐる叙述である。夫が家に帰っても口も利かないというのである。こまごまと世話をすることに較べて、単に言葉を交わすのに要する労力は甚だ小さい。ダニは、そのような要素を掲げること、「関わりあいの皆無性」を表わすのに与ると言えよう。

④は、右の北の方の疎んじぶりが極まったところの様子である。夜になつて火をとますというのは必要最低限の措置であつて、夕餉の支度とか寢室のしつらえとかに較べれば、頗る容易な事柄であると言えよう。ここでもダニは、右と同様のあり方において「家事的営為の皆無性」を表わすのはたらくと言えよう。

⑤は、能書家の行能が重病のため床に伏したまま人に会つた事情を記している。日常生活や仕事にかかわる所作に較べて、単に立ち上がることは至つて軽易な動作に過ぎない。ダニもまた、そのような要素に接すること、「可能な動作の皆無性」を表わすに至るわけである。

さらに、次のような例にあつても、ダニの接する語句の軽少要因性は、それぞれに了解されるであろう。

①(四四二) (下・二四七)《(或る僧が) 東方五百之塵といふ句を詠ずとて、五百の字をあやまりて、八十の塵と詠じたりけるを、尾張の内侍簾中にて聞て、八十といひだにはてぬに、「いま四百廿おち候ぬ」といひ出したりける、心はやさの程ありがたき也。》(卷十六(興言利

口）・五六四話〕

②(四二二)〈下・二二三〉《(前略)人〱見候て、余に学問をして、四季をだにしらぬやさしさといふさにこそそのりて候へ》〔卷十六(興言利口)・五三六話〕

③(二五三)〈上・三八三〉《隆俊中納言の時は、資仲卿は、いまだ藏人頭にだにもならざりけり。》〔卷八(好色)・三二〇話〕

④歌(四七七)〈下・三〇六〉《ひたはへて鳥だにすぬぬそまむぎにし、つきぬべき心ちこそすれ》〔卷十八(飲食)・六一六話〕

①は、尾張の内侍という女性の、俊敏鋭利なありさまを述べている。ある人が「東方五百之塵」という句を朗詠しようとして、誤って「東方八十の塵」と詠じかけたところ、「八十」と言いも終わらないうちに、「四百二十不足です」と言い放ったというのである。一句を詠じ終わるとか、朗詠全体が終わるといったことに較べて、「八十」の部分が終わるのに要する時間はこの上なく短い。ダニは、そうしたあり方を明示しつつ否定と組み合わせることで、「時間的間隙の皆無性」を表わすのにはたらくと言えよう。

②は、定茂という文章生が、十月に開かれた作文会に夏の袍を着て行って皮肉を言われたのに、褒められたと思って自慢している言葉である。季節の移り変わりなどというものは、誰にでも分かるものであって、それについて知るために何らの困難も伴わない。ダニは、そのような軽易なあり方を明示することで、「知ることの皆無性」を表わすのにはたらくと言えよう。

③は、隆国に較べて資仲の昇進がふるわず、隆国の子息である隆俊に較べても劣っていたことを述べている。隆俊が中納言になった時に、資仲はまだ藏人の頭にもなっていないかったというのである。中納言は従三位であるが、藏人頭は、もし弁官と兼ねているのであれば(頭弁)、大弁で従四位、中弁で正五位だから、中納言よりも位階は低かった。ダニもまた、このあり方を示しつつ、「映え映えしい昇進の皆無性」を表わすと言えよう。

④は、道命阿闍梨が、山人から「そま麦」を振る舞われたときに詠んだ歌である。山人からは《かしこにひたはへて待るそまむぎなむこれなり》(四七六頁)という説明を受けていた。上二句は「二面に生えていて鳥も止まらせない」の意であろう。人や獣に較べれば、鳥は空中を移動できるのだから、近づくに際しての困難は非常に小さい。ダニは、そのような要素に接することで、「随伴存在物の皆無性」を表わすのにはたらくと言えよう(歌の後半部は「しし」に「猪」と「肉」とを掛けて、「猪が寄りつく」〔これを食べて〕肉が付く」の意を表わすとされる)。

こうして、否定述語とともに用いられるダニにあつては、小なる要素を掲げつつ否定と組み合わせることで皆無性を表わすのにはたらくさまが見て取られるであろう。(相対的軽少性)の意義もまた、そのような形で発揮されると考えられるわけである。

二 類推表現(ダニの様相・二)

第四に、類推表現に用いられたダニは、九例である。一般に類推表現で用いられるダニは、小なる要素においても事態の成立を表わし、それを基盤として、「ましてより大きな要因の場合には云々」といったふうな類推の意味もまた形作られる。ここでは、そうしたありようにおいて(相対的軽少性)の意義が発揮されると言えよう。

類推表現は、類推の基盤となる事柄(以下「基盤事態」)や、類推される事柄(以下「類推事態」)の示され方の面から、次の三つの小類に分かつことができる。

- a…典型的類推構文 二例
- b…準典型的類推構文 五例
- c…暗示的類推構文 二例

〔合計 九例〕

aでは、基盤事態と類推事態とが共に示され、かつそこでの昂進性自体も「まして」「いわんや」といった言葉によつて明示される。bではもはや昂進性明示の言葉は現われないが、基盤と類推との二つの事態は共に示される。そして、基盤事態のみが示され、類推事態は暗示されるに止まるのがcである。以下この順に検討を進める。

まず、a…〔典型的類推構文〕に用いられたものとしては次の二例が挙げられる。

①(五二二)〈下・三三八〉《わづかなる針にだに毒虫おそれをなすことか、り。いはんや太刀においてをや。かならず武勇をたてずとも、まもりのためにもつべき事也。》〔卷二十(魚虫禽獸)・六九四話〕

②(五二六)〈下・三三八〉《(前略)畜生だにも如法経の助成の志候て、かゝる不思議をつかうまつりて候に、まして人倫の身にて、などか結縁したてまつらざらむ。速にこの馬をば法華経にたてまつるべし。》〔卷二十(魚虫禽獸)・六九八話〕

①は、昼寝をしている下女が帷子に針を刺してあったために、蛇が怖れて近づかなかったという話しの、末尾の評言である。小さな針でさえ蛇を退けるのだから、まして刀の威力は量り知れないというのが、ここでの類推の意味合いであろう。そうした中であつて、ダニは、危害を防ぐ要因をより少なくしか備えない要素を示すのに用いられていると言えよう。

②は、法華経を書写しようとする上人の意を体して、飼っていた猿が他人の馬を連れてきた、その事情を聞き知った馬の持ち主の言葉である。猿のような動物でさえ写経のために力を尽くすのだから、まして人間が協力しないわけに行かないというのである。ダニは、仏法に帰依する心をより少なくしか持たない要素を掲げること、類推の基盤となる事柄を形成する——そんなあり方で〈相対的軽少性〉の意義の發揮されるありさまが見て取られるであろう。

次に、b…〔準典型的類推構文〕に用いられたものとしては、左の五例

を挙げることができる。

①(一一〇)〈上・一三九〉《昔なかに比だにかやうに侍けり。末代よくく用心あるべきことなり。》〔卷三(政道忠臣)・八二話〕

②(二一三)〈上・三二五〉《顕雅卿いまだ殿上人にて、無能にて、その座に候だにかたはらいたきに、奏云(そうしてはいはく)、「あれは風の吹候へば動くに侍り」と申したりけるに、満座わらひけり。》〔卷六(管絃歌舞)・二六二話〕

③(三四〇)〈下・七九〉《抑しはずの廿九日、さしものまぎれの中に、囲碁をうつだに、打まかせては心づきなかりぬべきに、所々へつかひをはしらかして、判せさせけるこそ、罪ゆるさるゝ程の数奇にて侍れ。》〔卷十二(偷盜)・四二六話〕

④(四〇二)〈下・一八二〉《さばかりの小冠をかたきにえて、つきころしたるだにおもはずなるに、はてにはへしふせられて、刀うばひとられて、すでに害されぬべかりけるが、慈悲に住してゆるされにける、日來のかうの物のおぼえ、何のやくか侍や。》〔卷十五(鬪諍)・五〇四話〕

⑤(四一六)〈下・二〇四〉《物にもせずして、あゆませけるだにふしぎなるに、狩衣にさよみのはかまきたる郎党二人をぐせさせたりけり。》〔卷十六(興言利口)・五二六話〕

①は、大江匡房が、荷物を「道」と「非道」とにわけて運んだところ、「道」の船が沈み、「非道」の船が無事に着いたことを嘆いたという話しの、末尾の評言である。「昔・中頃」は、平安時代の初期から中期にかけてを指すとされる(新潮社・頭注)。尚古的な考え方からすれば、道義の類廃は時を遡るほど小さかったはずだということになる。ダニもまた、そうした考え方に従いつつ、より小さな要因を掲げるのにはたらくと言えよう。

②は、管絃の道に疎い人の話である。顕雅は、管絃の場にいるだけで

も見苦しいのに、おまけに無教養な発言をしてしまったものだから、失態も甚だしかったというのである。「かたはらいたさ」をより少なくしか備えない要素を掲げるのにダニの用いられるありさまが見て取れよう。

③は、二人の僧侶が碁を打って言い争いになり、俊快・珍覚・如仏と、三人の上手に次々に判断を仰いだという話しの末尾部分である。多忙な状況にすぐわなないあり方をより少なくしか備えない要素を掲げるのにダニが用いられている。そこから「まして判定を請う使いを遣るとは、たいした入れあげようだ」といった類推義もまた打ち出されるに至ると言えよう。

④は、馬の允を勤めていた剛力の者が、双六のことから諍いになって、小冠（元服したばかりの少年）の者を刺し殺した話話である。相手はお腹を刺し貫かれてはいるのに、馬の允の刀を奪い取って組み伏せたが、死ぬ前に功德を施そうと考えて許してやったのである。少年相手に突き殺すだけでも存外であるのに、逆襲されて死に際まで追い詰められたとは情けない——そんな評価が下されている。男の不甲斐なさと思わせる要因を、相対的に少なくしか備えない要素を示すのにダニが用いられている。それによって、類推の基盤となる事柄が形成されるわけである。

⑤は、隨身武森が、自分の娘を頼武のもとへ嫁がせるときに、車なしで徒歩で行かせたうえに、粗末な装いの郎等二人を付き添わせたことを述べている。武森としては、これが分相応だと考えたのであろう。ここでもダニは、奇矯なあり方をより少なくしか備えない要素を掲げるのに用いられていると言えよう。

さらに、c〔暗示的類推構文〕に用いられたものとしては、次の二例がある。

- *①歌（二六八）（上・四〇七）《かしがまし野もせにすだく虫のねよ我だ
になかで物をこそ思へ》〔卷八（好色）・三三三話〔十訓・一・一六〕
②（一〇九）（上・一三七）《この比は、父子同車の事だにもまれなり。》

〔卷三（政道忠臣）・七九話〕

①は、男（十訓抄では忠度）が扇の要を鳴らしてコンタクトを試みたのに対して女は「野もせにすだく虫の音よ」と詠じた、その心の絵解きとして引かれた歌である。「外に表わさず、心の中で物を思う」ということのふさわしさをより少なくしか備えない要素を示すのにダニが用いられている。そこから「まして野の虫は、黙っていてもよいのに」といった類推義も生ずるが、歌の言葉としては、それと背反する事柄のほうが言い表わされている。そうした意味で、暗示的類推構文が形作られていると考えることができよう（注⑥）

②は、実頼と師輔とが兄弟同士で同車して、さらに後ろに公卿の乗っていたことや、朝光と済時とが左右の大将どうしで乗り合わせていたことなどの事例を挙げて、昔の貴顕たちが儉約を心掛けたことを述べたあとの、論評の言葉である。当節では、親子で一緒に乗ることさえも稀だということである。「まして、兄弟・同輩などの相乗りは思いも寄らない」との含みが汲み取られる。そうした意味で暗示的類推構文を形作るものと言えよう。ダニはと言えば、同じ車に乗り合わせることが稀だというあり方を相対的に少なくしか備えない場合を掲げるのに用いられているわけである（「稀なり」を否定に準ずる述語と捉えることもできるが、ここでは類推の側面に重きを置いて考えてみた）。

以上の検討から、類推表現に用いられるダニにあつては、類推基盤事態の形成という形で（相対的軽少性）の意義の發揮されるありさまが観察されると言つてよいであろう。

三 サへの様相（附・スラ）

ダニが以上のようなふるまい方を見せる中であつて、後にそれと交替することになるサへは、どのような様相を呈しているだろうか。次に、この方面について、検討を施す。

著聞集には、サへが十例見える。これらは、位相の面から次のように分けておくことができる(他に「あまさへ」の形のものが四例ある)。

イ…地の文や会話文で用いられるもの 七例

ロ…和歌に用いられるもの 三例

まず、地の文や会話文で用いられているのは、次の七例である。

①(二五三)〈上・三三三〉《かの卿(=資仲)、しきりに隆国をあらそひ思はれけれども、昇進および、その子息にて隆俊卿にさへ、従上の四位の所は越られにけり》〔巻八(好色)・三三〇話〕

②(二五五)〈上・三三六〉《(前略)たゞよにしらぬにほひのうつれるばかりをかたみにて、ふししづみたりしに、その夜しも、人に衣おきかへられたりしを、朝にとりかへにおこせたりしかば、うつり香の形みさへ又わかれにし心のうち、いかに申のおべしともおほえず、せんかたなくこそ候しか》〔巻八(好色)・三三二話〕

*③(二六〇)〈上・三九五〉《父の御門、寛喜三年遠所にて御事ありし後は、御めのと大納言道方卿のもとに、かすかなる御すまひにてわたらせ給へば、御位の事はおほしめしもよらず、大納言さへ身まかりにければ》〔巻八(好色)・三三二話〕〔なよ竹物語〕

*④(二六三)〈上・四〇〇〉《其後藏人は、いたらぬくまなく、もしやあふとでもとめありきつ、仏神にさへいのり申せども、かひなし》〔巻八(好色)・三三二話〕〔なよ竹物語〕

⑤(四三四)〈下・二三四〉《さてみやづかふに、かひなく敷まめにて、しかも又女ともおほえず、すくよかなるかたさへありて、ことにおきて大切なりければ》〔巻十六(興言利口)・五五一話〕

*⑥(四四九)〈下・二六〇〉《一人まかりたればとて、うたがひ思召まじけれども、証人をさへぐしたれば、殊に嚴重なり》〔巻十六(興言利口)・五七五話〕〔十訓・四・三〕

⑦(五〇三)〈下・三五〇〉《大炊御門おもての唐門より、なへくとあ

る衣冠の人まわりけり。主殿官人が朝ぎよめにまゐたるにやと見侍ければ、しりさへよられたるうすあをのひとへ狩衣きたる侍を一人ぐしたり》〔巻十九(草木)・六六二話〕

①は、資仲の昇進が遅く、隆国に遅れを取ったばかりか、その子息の隆俊にまで先を越されたことを述べている(このあと否定・第三グループの③の例へと連なる)。昇進の面で劣ることが、競争相手の本人からその子息にまで及ぶということであって、この点に「本体」周縁的添加のありようを見て取ることができよう。

②は、後白河院が人々に昔の秘め事を語らせた時の、小侍従の物語りである。別れぎわに衣を取り替えたのを、元に戻す使いが来たので、形見の香りとまで別れるのがこの上なく切なかつたというのである。(当人と別れる「形見の衣服と別れる」といった対照を考えれば、周縁波及的なありようは明らかであろう。

③は、後嵯峨天皇の皇太子時代のありさまを述べている。寛喜三年(一二三二)に父・土御門天皇が阿波国に配流されたまま崩御し、身を寄せていた源道方までもが暦仁元年(一二三八)に亡くなったというのである。この世を去る人が、実の父親から引き取り手へと広がって行く。この点に周縁波及的な添加のありようを見て取ることができよう(注⑦)。

④は、失踪した美女を捜すよう命じられた藏人について述べている。あらゆる場所を捜したうえに、神仏にまでお祈りをしたというのである。捜索の手だてが、本来の手段から神頼みのそれへと広がってゆくところに、周縁波及的な添加のありようが認められよう。

⑤は、美貌の尼に惚れた僧侶が、自分も尼になりすまして住み込み、甲斐甲斐しく立ちはたらくありさまを述べている。勤勉でそのうえ頑健な面まであったというのである。女性(のはずの人)が働くのだから、こまめに仕事をこなすということがまずは求められる美質だが、加えて女性らしからぬ利点もあったということであって、こうしたあり方において、(周

縁波及性」というこの語の基本的意義が発揮されていると言えよう。

⑥は、佐実が本当に髻を切られているかどうかを、重盛という人が確かめに行ったとき、安忠という人を証人役に連れていった。その報告を受けたときの院の言葉である。重盛一人でも十分に信用が置けるが、おまけに証人まで同行したのだから、とりわけ確実だというわけである。十分に信頼されているからこそ確認の命を受けたのであつてみれば、当人の報告こそがもつとも重要であつて、証言役のそれはどこまでも補助的なものに過ぎない。(周縁波及性)の意義もまた、このようなあり方に即して用いられているわけである(注⑧)。

⑦は、定家が八重桜の枝を切らせたときに連れていた侍の姿を述べている。お尻のあたりまでよれよれになっているというのである。まだ正月なのに一重であるうえに、皺が寄つてみすばらしいということなのである。そうしたあり方において、(周縁波及性)の意義の発揮されるありさまが見て取れよう。

他方、和歌に用いられているのは、次の三例である。

*⑧歌(一六七)〈上・二三九〉《浅香山かげさへみゆる山の井のあさくは人を思ふものかは》〔卷五(和歌)・一八一話〕〔十訓・五・九〕

*⑨歌(一七四)〈上・二四九〉《あしたづの雲るにまよふ歳くれて霞をさへやへだてはつべき》〔卷五(和歌)・一九三話〕〔十訓・十・三六〕

*⑩歌(一八六)〈上・二七二〉《おそろしや信濃うみけむは、きゞのそのはらさへにうとましきかな》〔卷五(和歌)・二二三話〕

⑧は、内舎人によって陸奥まで連れ出された大納言の娘が衰えた容貌を恥じて詠んだ歌(注⑨)、⑨は、定家が勅勸を被つていたときに父俊成が藏人にとりなしを請うたときの歌(注⑩)、⑩は、信濃というたちの悪い僧のことを腹に据えかねて解脱上人(一一五四―一二一三。上・一一五頁の頭注による)の詠んだ歌である。

⑧は万葉以来のものであり(二六・三八〇七)、⑨も一一八五年のこと

とされ著聞集編纂から七〇年ほど溯るが、サへのはたらき方自体は、(周縁波及性)に基づくと受け止めておいてよいであろう。⑧では《水が浅い上にあさか山という名の山までが映つて見える》(大和物語)一五五段・旧大系頭注)の意が、⑨では去年ばかりでなく今年までもの意が、⑩では本人ばかりでなく母親までもの意が、それぞれ基本的意義に基づいて表わされるわけである。

なお、以上のほかに「あま(つ)さへ」の形を取るものが四例見える。

①(一一二)〈上・一五八〉《主上の御まねしかるべからず。あまさへ食事狂々なり》〔卷三(公事)・一〇五話〕

②(三四二)〈下・八二〉《なさけなき群賊も感涙をたれて、用光をゆるしてけり。あまさへ、淡路の南浦までおくりして、おろしおきけり。》

〔卷十二(偷盗)・四三〇話〕

③(三五六)〈下・一〇八〉《鞍馬まうでのもの、夕暮に市原野をすぎけるに、盗人に行あひて、きたる物はぎとられて、剩(あまつさへ)きずを負ひて侍と人のかたるをき、て、慶算がよみ侍ける、一ゆふ暮に市原野にておふきずはくらまざれとやいふべかるらん》〔卷十二(偷盗)・四四二話。]「あまつさへ」は校訂者による振り仮名)

④(三七五)〈下・一三八〉《粟田殿は》いかならん所までもと契申されて、其夜も御供せさせ給たりけれども、さもなかりけり。あまさへ

法皇の御事ありて後、五ヶ月のうちに、正三位中納言までになられにけり。〔卷十三(哀傷)・四七二話〕

①は、後鳥羽院ご不在のときに、主上役・関白役等々を決めて賭弓のまねごとを宮中で行ない、主上役が食事の所作まで真似たことを、後鳥羽院があとで聞いて激怒したときの言葉、②は、海賊に襲われた用光が筆架を吹いて助かった上に見送りまでしてもらったという音楽功德説話(十訓抄・卷十や今鏡・卷九にも見える。それぞれ新編・四一七頁、朝日・三六三頁)、③は、鞍馬寺詣での者が被害にあったことをめぐる話し(慶算は、

新古今・五六八「時しもあれ」の作者)、④は、花山院出家に際しての道兼のふるまいについて述べたものである。いずれも「AばかりでなくBまでも」の意を表わすが、すでに一語化していると見ておいてよいであろう。

最後に、スラ(ソラ)の例が三例見えるので、これについても触れておく(注⑩)。

①(三二六)〈下・五五〉《大盤の上に、只沓を置かんそら音はすべし。

まして鞆を蹴て、其音をきかせぬ事不思議の事也》〔卷十一(蹴鞆)・

四一〇話〕(注⑫)

②(五二二)〈下・三八二〉《たゞの人の放生するをすら、なげき待なれ

ば、まして太神宮の御前にまゐりて、生死をはなれん事は、誠にうた

がひあらじ。》〔卷二十(魚虫禽獸)・六九二話〕

③(二八三)〈上・四三三〉《上手そら猶大事なり。さしもの弓ひかずの

身にて射あてたる事、身の冥加のいたり。されば、つ、がなかりけり

となむいへり》〔卷九(弓箭)・三三二話〕

①は、蹴鞆の達人であった藤原成通が、大盤(十人ずつ向かい合つて座れるほどの食卓)の上を、沓を履いて鞆を蹴りながら進んだが、鞆の音だけが聞こえて、沓の音は聞こえなかったという挿話を記した一節である。沓を置くだけでも音がしないはずはないのに、鞆を蹴り進みながら音を立

てなかったのは、いかにも不思議だということである。「音はすべし」を「音を立てないことは難しい」の意と取るならば、タニの典型的類推構文に相当する用法と見うるであろうし、スラ(ソラ)自身は、(把同的極限性)の意義においてこの構文に参加していると受け止めることができよう。蹴

鞆の所作を伴わず、ただ靴を置くといった軽微な操作だけであっても、それでもなおかつ物音がするといった意味合いを表わすと考えるわけである(注⑬)。

②は、蛤を買つては海に放生した人の夢に蛤が出て来て、そのまま死んでいれば畜生の境涯から抜け出ることができたのに、それを妨げられたと

言つて嘆いた——そういう話しを二人の場合(師員と春豪と)にわたつて紹介したあとの評語である。師員のように普通の人間が放生をしても嘆くのみならず、まして、春豪のときのように伊勢神宮の中で死ぬるなら、出離の効験は間違いないというのである。ここでもスラは、典型的類推構文に相当する用法が用いられているが、そこへの参加のしかた自体は、先と同じように考えておくことができよう。

③は、平の助綱という人が、弓の心得もないのに、家の棟の「たう(鴝トキ)」を過たず射落とした話しを述べたものである。弓の上手な人であっても難しいことなのに、ずぶの素人が美事に射当てたとは、幸運の至りだといふのである。タニの準典型的類推構文にあたる用法だが、そこへの参加自体は、先と同様の筋合いにおいて受け止めることができよう。命中確度の高い人であっても、それでもなおかつ難しい。そういったふうな意味合いを表わすのにはたらくと考えられるわけである。

むすび

以上、『古今著聞集』からタニとサへとの用例を取り上げて、その使われ方を見てきた。これらの検討から、次のようなことが明らかになったと言えよう。

第一に、願望用法のタニは、十訓抄からの抄入本文における和歌の用例が一例見えるだけである。この種のタニは、宇治拾遺では五例見えたし(文献⑳、六〇頁。いずれも会話文)、同時代の十訓抄でも三例のうち一例は会話文で用いられていたが(文献㉑、一〇〇頁)、著聞集ではもはや、そうした例は見出すことができない。かつて加納協三郎氏は、著聞集(歌の例を除く)・沙石集・愚管抄などでは願望用法の例は見られないむね指摘していた(文献④、一六五頁)。氏の調査は国史大系(底本は流布本。岩波旧大系「解説」三九頁参照)によるものであったが、旧大系(底本は書

陵部蔵・一。同一八頁参照)でも同じ結果が確認されるわけである。

第二に、仮定条件句での用例も一例だけであった。十訓抄からの抄入本文ではあるが、会話文の用例であり、ともかくにも生きて使われていたらしいことが窺われる。加納氏が、著聞集・沙石集・愚管抄などについて、そのいわゆる「未確定事実叙述語連続」にあつては《仮定条件を示すもののみであり、而も、その用例数は極めて少い》(文献④、一六五頁)と述べていたことが、ここでも確かめられることになる。もともと、仮定条件句での用法は、十訓抄であれば七例(歌一例を含む)見えたので(文献②、一〇一頁)、この時代にそれが衰えたとは言えぬであろう。

第三に、否定述語と共に用いられるダニは十四例(歌二例を含む)、類推表現に用いられたダニは九例(歌一例を含む)であり、両者を合わせるると全体の九割を越える。右の二つの事象と表裏する事柄であると言えよう。

第四に、サへもまた、ダニのあり方と響き合うかのように、(周縁波及性)の意義を保つあり方が認められたと言つてよいかと思われる。

以上のような意味において、この文献におけるダニとサへとは、願望表現や仮定条件句のダニに乏しさが見られるものの、概して言えば平安朝と同質的なあり方を保っていると見てよいのではないかと思われる。

ダニからサへへの交替をめぐるのは、その中間過程におけるありようも含めて、なお多くの解明が必要であろう(文献②、「むすび」)。本稿は、そうした課題を解きほぐして行く作業の一つとして、この説話集における両助詞の使われ方を、検討してみたのであった。

〔付記〕『古今著聞集』の本文は次の文献に依つた。

- ・(旧) 日本古典文学大系『古今著聞集』(永積安明／島田勇雄校注 一九六六 岩波書店)

用例を掲げるに際しては、次の様な行き方を取った。

- ・大系本頁数を冒頭に()に括つて示した。

- ・それに続けて新潮日本古典集成の頁数を()に括つて示した。
- ・末尾に巻と篇名と「一連説話番号」(旧大系「解説」三五頁)とを「」に括つて示した。

・歴史的仮名遣いの傍書されているものは、そちらに従った。

・歌の用例には、用例番号のあとに「歌」と記した。

- ・他の文献からの抄入とされるものについては、頭に「*」印を附し、末尾に文献名を添えた(十訓抄については、巻と「慣用説話番号」(同前)も記した)。

・引用者による注解を、適宜()に括つて挿入した。

本文の解釈には、次の書物も参看した。

- ・新潮日本古典集成『古今著聞集(上・下)』(西尾光一／小林保治校注 一九八三～八六 新潮社)

著聞集以外の作品は次の文献に依つた。

- ・新編日本古典文学全集『十訓抄』(浅見和彦校注・訳 一九九七

小学館)

- ・(旧) 日本古典文学大系『竹取物語 伊勢物語 大和物語』(阿部

俊子／今井源衛ほか校注 一九五七 岩波書店)

- ・新日本古典文学大系『千載和歌集』(片野達郎／松野陽一校注 一

九九三 岩波書店)

- ・日本古典全書『今鏡』(板橋倫行校註 一九五〇 朝日新聞社)

- ・(旧) 日本古典文学大系『神皇正統記 増鏡』(岩佐正／時枝誠記

／木藤才蔵校注 一九六五 岩波書店)

これらの書物の引照に際しては、「旧大系」「新潮社」「新編」「新大系」「朝日」などの略称を適宜用いた。

注

(注①) 文献⑥(二八一～二八四頁)、文献⑧(二六頁)、文献⑦(四四～四八頁)など。個別の資料に即しての論としては、文献②⑤③①など。文献②⑤でも、『醒睡笑』を資料として、その様相の一端を明らかにしようとしている。

(注②) ダニ・スラ・サへの用例数をめぐる加納氏の調査(依拠資料は国史大系)を、本稿での調査(依拠資料は旧大系)と併せて掲げる。加納氏は和歌の用例数を分けて数えているので、「+」によってそれを示した。本稿での調査も、それに倣う形にした。

加納氏	一八十五	スラ(ソラ)	サヘ
本稿	二一十四	三	九十三
		三	七十三

国史大系本での再調査は行ない得ていない。姑く本稿での調査に基づいて論を進めることにしたい。なお、前掲の用法別用例数は、地の文(会話文を含める)と歌との区別や、本来本文と抄入本文との区別やをより細かく示すと、次のようになる。

「甲」ダニ	〔地の文(本・抄)〕	〔歌(本・抄)〕
0…総数	二五例(二二)(一九)(二)(四)(二)(二)	
1…願望表現	一例(一)	(一)(一)
2…仮定条件句	一例(一)	(一)(一)
3…否定述語	一四例(二)(二)(二)(二)(二)	(二)(二)
4…類推表現	九例(一)(八)(八)(二)(二)(二)	(二)(二)
「乙」サヘ	一〇例(一)(七)(四)(三)(三)(二)(二)	

(注③) この話しは十訓抄からの抄入とされる(巻十・四七話。新編・四三七頁)。文献⑲(一〇〇頁)でも扱っている。

(注④) この話しは十訓抄からの抄入とされる(巻四・三話。新編・一五四頁)。ここでは《おのれは盗まむとだに思はば、伸正、いかに守るとも、それにさはらじ》とダニが用いられている(文献⑲、一〇一頁)。

(注⑤) この話しは、「なよ竹物語」からの抄入とされる(旧大系・五九四頁の補注七参照)。

(注⑥) この話しは、十訓抄からの抄入とされる(巻一・一六話。新編・五一頁)。文献⑳(一〇七頁)でも扱っている。

(注⑦) 大納言死去のことは『増鏡』「三神山」の冒頭に述べられており、『大納言さへ、曆仁の比失せにしかば』とサヘが用いられている(旧大系・二九二頁)。また『神皇正統記』でも《十八ノ御年ニヤ、大納言サヘ世ヲハヤクセシカバ、イト、無頼ニナリ給テ、御祖母承明門院ニナムウツロヒマシクケル》とあって、ここでもサヘが用いられている(旧大系・一六二頁)。

(注⑧) この話しは十訓抄からの抄入とされる(巻四・三話)、当該箇所は《「前略」証人具したること、ことに嚴重なり》(小学館・新編、一五八頁)となっていて、サヘは見えない。

(注⑨) 本文では大和物語が引照されている。十訓抄にも見えた(巻五・九話。新編・一九六頁)。文献㉑(二〇八頁)でも扱っている。

(注⑩) この話しは十訓抄にも載せる(巻十・三六話。新編・四二七頁)。文献㉒(一〇八頁)でも扱っている。千載集(二一五八)では、第二句「雲路まよひし」。

(注⑪) 平安朝の和歌や和文におけるスラについては、文献⑳の注⑪で少しく用例を掲げておいた。万葉集のそれについては、文献㉓で論じておいた。中世のスラについては文献④(二六七頁)、文献②(三二二頁)などにより例数の一覧表が載せられており、用例も掲げられている。

(注⑫) この話しの内容は、『成通卿口伝日記』(群書類従・第十九輯「蹴鞠部」とほぼ重なる。話しのために《彼の口伝に侍は》(三三四頁)とあるので、口伝に基づいて述べられたものと考えられる。もつとも、当該対応部分は《台盤のうへに沓ををかに猶をとすべし。いはんやはきてのほりて鞠をあぐるに。音せぬ事不思議の事にあらずや》(四百一頁)とあって、スラは見えない。また抑揚表現の副詞は「まして」ではなく「いはんや」となっている。

(注⑬) なお、『今鏡』では、成通は、多芸多能で身体能力にも秀でた人物として描かれている(巻六「雁がね」。朝日・二四六～七頁。文献⑲・七六頁)。「十訓抄」にもこの人の挿話が見える。巻十・一七話、新編・四〇五頁。文献⑲・一〇一頁。文献⑳では、今鏡におけるこの人物を主題的に論じている。

参考文献

- ① 阿食かをる（一九七五）『軍記物語の副助詞スラ・ダニ・サヘについて』『国語学論集』五号（安田女子大学）
- ② 若井良雄（一九七二）『日本語法史 鎌倉時代編』（笠間書院）
- ③ 江口正弘（一九九二）『天草版平家物語の「だに」「さへ」について』『熊本女子大学学術紀要』四四号（同氏（一九九四）『天草版平家物語の語彙と語法』（笠間書院）に第七章として収録。引照は後者による）
- ④ 加納協三郎（一九三八）『院政鎌倉期に於けるダニ・スラ・サヘ』『国語と国文学』一五卷一〇号
- ⑤ 鎌田広夫（一九八八）『天草本平家物語の「さへ」と「だに」』『国学院高等学術紀要』二二号
- ⑥ 此島正年（一九六六）『国語助詞の研究―助詞史の素描―』（桜楓社）
- ⑦ 鈴木ひとみ（二〇〇五）『副助詞サエ（サヘ）の用法とその変遷―ダニとの関連において―』『日本語学論集』一号（東京大学）
- ⑧ 田中敏生（二〇〇七）『蜻蛉日記』における副助詞ダニの諸用法とその連関―「相対的軽少性」の意義に基づく統一的理解の試み―』『四国大学紀要』（人文）二八号
- ⑨ 田中敏生（二〇〇八）『枕草子』の副助詞ダニ―中古における「相対的軽少性」の意義の一確認―』『四国大学紀要』（人文）三〇号
- ⑩ 田中敏生（二〇〇八）『大鏡』の副助詞ダニ―平安時代における「相対的軽少性」の意義の一確認―』『言語文化』六号（四国大学）
- ⑪ 田中敏生（二〇一五）『今鏡』の副助詞ダニ―平安末期和文における「相対的軽少性」の意義の一確認―』『四国大学紀要』（人文）四五号
- ⑫ 田中敏生（二〇二二）『古今和歌集』の副助詞ダニ―「相対的軽少性」の意義をめぐって―』『四国大学紀要』（人文）三八号
- ⑬ 田中敏生（二〇一五）『後撰和歌集』の副助詞ダニ―平安朝和歌における「相対的軽少性」の意義の一確認―』『言語文化』一三三号（四国大学）
- ⑭ 田中敏生（二〇一六）『拾遺和歌集』の副助詞ダニ―平安朝和歌における「相対的軽少性」の意義の一確認（其二）―』『四国大学紀要』（人文）四六号
- ⑮ 田中敏生（二〇一六）『後拾遺和歌集』の副助詞ダニ―平安朝和歌における「相対的軽少性」の意義の一確認（其三）―』『四国大学紀要』（人文）四七号

- ⑯ 田中敏生（二〇一四）『蜻蛉日記』の副助詞サヘ―平安朝和文における「周縁波及性」の意義の一確認―』『四国大学紀要』（人文）四三三〇
- ⑰ 田中敏生（二〇一四）『枕草子』の副助詞サヘ―平安朝和文における「周縁波及性」の意義の一確認（其二）―』『言語文化』一二号（四国大学）
- ⑱ 田中敏生（二〇一五）『大鏡』の副助詞サヘ―平安朝和文における「周縁波及性」の意義の一確認（其三）―』『四国大学紀要』（人文）四四号
- ⑲ 田中敏生（二〇一五）『今鏡』の副助詞サヘ―平安末期和文における「周縁波及性」の意義の一確認―』『四国大学紀要』（人文）四五号
- ⑳ 田中敏生（二〇二二）『古今和歌集』の副助詞「サヘ」―基本義（周縁波及性）―指定の試み―』『言語文化』一〇号（四国大学）
- ㉑ 田中敏生（二〇二三）『後撰和歌集』の副助詞サヘ―平安朝和歌における「周縁波及性」の意義の一確認―』『四国大学紀要』（人文）三九号
- ㉒ 田中敏生（二〇二三）『拾遺和歌集』の副助詞サヘ―平安朝和歌における「周縁波及性」の意義の一確認（其二）―』『四国大学紀要』（人文）四〇号
- ㉓ 田中敏生（二〇一六）『後拾遺和歌集』の副助詞サヘ―平安朝和歌における「周縁波及性」の意義の一確認（其三）―』『言語文化』一四号（四国大学）
- ㉔ 田中敏生（二〇一三）『万葉集』の副助詞スラ―基本義（把同的極限性）―指定の試み―』『言語文化』十一号（四国大学）
- ㉕ 田中敏生（二〇一七）『醒睡笑』の副助詞サヘ―基本義（周縁退縮性）―指定の試み―』『四国大学紀要』（人文）四八号
- ㉖ 田中敏生（二〇一七）『宇治拾遺物語』の副助詞ダニとサヘ―中世説話集における「相対的軽少性」（周縁波及性）の意義の一確認―』『四国大学紀要』（人文）四九号
- ㉗ 田中敏生（二〇一七）『十訓抄』の副助詞ダニとサヘ―中世説話集における「相対的軽少性」（周縁波及性）の意義の一確認（其二）―』『四国大学紀要』（人文）四九号
- ㉘ 田村清子（一九八四）『副助詞の変遷―その契機の解明を中心に―』『国語と教育』九号（長崎大学）
- ㉙ 寺田ゆき（一九五九）『中世の副助詞―ダニとサヘの隆替―』『女子大國文』一三三号（京都女子大学）
- ㉚ 原田隆吉（一九五五）『今鏡の思想』『文芸研究』二〇号
- ㉛ 山田小枝（一九九七）『否定対極表現』（多賀出版）（田中敏生 四国大学文学部国語学研究室）